

## 平成26年度 第1回桜井市地域公共交通活性化再生協議会会議要旨

- 日 時 平成26年5月28日（水）午前10時
- 場 所 桜井市役所 本庁3階 第1会議室
- 出席者 協議会委員12名（うち、代理出席者5名） 事務局4名
- 会議内容

挨拶 桜井市副市長 元田 清士

### 議案説明

#### 1) 平成25年度事業報告及び収支決算報告について

##### 【事務局説明】

- 事業報告について
  - ・ 資料により説明
- 収支決算報告について
  - ・ 資料により説明
  - ・ 監査員 河合委員より資料に基づき報告

##### 【質疑応答】

- ・ 資料2の「1便平均の目標値」について解説してほしい。  
→平成22年度に作成した桜井市生活交通ネットワーク計画の中で定めた目標であり、平成21年度～22年度にかけての利用実績が反映されているため、現在の利用実績との乖離がある。
- ・ 資料3の※印について、解説してほしい。  
→全体の乗車数のうち、1歳以上小学生以下もしくは障害者手帳をお持ちの方及びその介護者の人数を表しており、通常1回500円の利用料金を、300円に割引している。
- ・ 資料3の用語について、解説してほしい。  
→それぞれの用語について解説。
- ・ デマンド型乗合タクシーについて、乗合率（利用者数ではなく予約数

を台数で割った値)を調査し、この乗合率を向上していくことが効率的な運行を目指すうえで重要である。

→現状の運行方法では乗合率を算出できないので、今後はタクシー業者と相談して、調査方法を検討する。

- ・ コミュニティバス多武峯線の平成22年度の利用者数が極端に多いのは何か特別な利用があるのか。

→平成22年度は平城遷都1300年記念祭が開催され、奈良県への誘客がかなり行われたことで観光需要が高まったため、特に多武峯線については23年度以降の利用者数に比べて特別多い人数となっている。

異議なく、承認される。

## 2) 平成27年度生活交通ネットワーク計画について

### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

### 【質疑応答】

- ・ 「人口集中地区以外の人口」は、ネットワーク計画の数値にどのように関わっているのか。

→補助金額の計算に直接的な関わりはないが、国庫補助上限額の算出根拠の一つとなっている。

異議なく、承認される。

## 3) 奈良県広域路線バスの再編について（報告案件）

### 【事務局説明】

- ・ 資料により説明

### 【質疑応答】

- ・ 路線の改善策を実施した後の収支率の見込みを教えてください。  
→天理桜井線・桜井飛鳥線共に、40%をわずかに上回る程度と見込んでいる

- ・ 他市町村の広域路線バスの検討状況がどうなっているのか教えてください

しい。

→天理市、宇陀市、明日香村については、3市村とも個別協議会の中で路線維持ということで意見をいただいている。

**【奈良県地域交通課から回答】**

他地域の路線については、6月9日の奈良県地域交通改善協議会で公表される予定となっている。

#### 4) 平成27年度以降の市内公共交通再編について

**【事務局説明】**

- ・ 資料により説明

**【質疑応答】**

- ・ 今後のスケジュールについて詳しく教えて欲しい

→平成26年度の上半期中にバス対策プロジェクト会議と桜井市地域公共交通活性化再生協議会の中で具体的な再編内容について協議し、再編後の運行開始日については関係機関の意見も聴きながら検討する予定となっており、平成27年度中を目標にしている。

**【近畿運輸局からの意見】**

法定協議会や運行事業者との協議が整っていれば、最短で申請から2カ月で運行を開始することができる。ただし、新規の事業者が入る場合は審査が必要になるので、2カ月以上かかる場合もある。

- ・ 昨年度に策定した第2次桜井市地域公共交通総合連携計画の内容を今一度整理し、運行実施計画の作成に取り組むべきである。また、今後は生活路線としてだけでなく、観光路線としての組み立てを行い、観光利用促進も取り込んだ運行計画の作成が必要である。市内巡回路線については、他の路線との結節点をどこにするのか、どのような役割を持たせるのか、を明確にすることも必要で、まちづくりと一体的な公共交通を目指すべきである。

→今後の参考にさせていただく。

- ・ 今年度に地域公共交通活性化・再生法が改正され、地域公共交通総合

連携計画に代わる地域公共交通網形成計画の中で、「コンパクトシティの実現にむけたまちづくりの連携」や「地域全体を見渡した面的な公共交通」がうたわれている。今後は「まちづくりの一部としての公共交通」として考えていく必要があるので、再編に際しても念頭に置いていただきたい。

→今後の参考にさせていただく。

- ・ 議会の交通勉強会の中で検討された内容は反映されているのか。  
→議会からの提言書については、交通の大きな方向性についての提言であったため、第2次桜井市地域公共交通総合連携計画の中に反映をしている。また、提言書の参考資料である地域や路線ごとの公共交通に関する意見については、今回の再編方針に反映させていく予定になっており、次回の協議会の中で反映ポイントを解説しながら再編について協議していただく。

異議なく、承認される。